

日本 CFO 協会は、以下の制度改定を実施することを提言します。この提言は、インボイス制度を否定するものではなく、電子帳簿保存法改正によってインボイス制度開始前には実現していた経費精算業務のデジタル化・効率化の原状復帰を目指すものです。

**「出張旅費等特例を、旅費を含む全ての立替経費に拡大し、法人税法と同様にキャッシュレス決済時には適格な領収書を不要にすること、現状では特例の対象外となっている会社決済型コーポレートカードで支払った経費も特例の対象とすることを提言します。」**

### 背景

2016 年以降、経費精算に関わる電子帳簿保存法の要件緩和が進み、ビジネスパーソンを経費精算業務の負担軽減が進んできました。2020 年には一定の条件を満たす場合にはキャッシュレス決済の明細データが連携できる場合は領収書の受け取りが不要となり、これによりキャッシュレス化とデジタル化が推進されビジネスパーソンの生産性向上が拡大していくことが期待されていました。しかし、2023 年 10 月のインボイス制度により、事業者登録番号と適用税率ごとの税額が記された適格請求書（以下、「適格な領収書」と記載）の受領が必要になりました。これにより、経費精算業務のデジタル化を後退させることになってしまう懸念が出てきてしまいました。

一方、キャッシュレス決済時に適格な領収書の情報(事業者登録番号や税率毎の税額情報)の明細データを連携することができれば、以前と同様一定の条件をみたま場合は領収書を不要にすることができます。ただし、そのためには全国の加盟店の決済端末、決済ネットワーク、カード発行会社と国際カードブランドのシステムに大幅な変更が必要であり、膨大な費用と作業が必要になりますので、対応は現実的ではありません。

### 課題

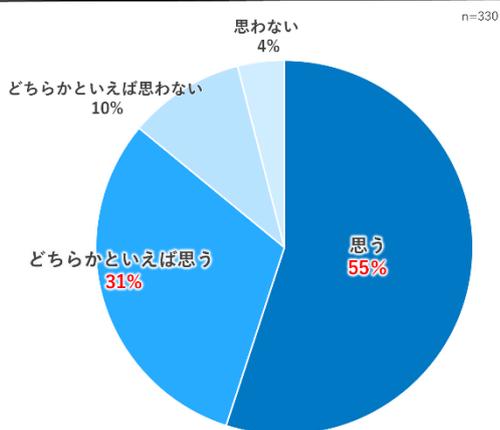
日本 CFO 協会が実施した調査によると、インボイス制度が開始し、経費精算業務は面倒になったと思うかという設問に対して、86%が面倒になったと思う、もしくはどちらかといえば面倒になったと思うと回答しています(図表 1 参照)。

具体的には、「事業者登録番号が領収書に記載されているかの確認」や、「事業者登録番号の入力」などの項目が面倒になったと回答しています(図表 2 参照)。そして、「インボイス制度ではキャッシュレス決済の場合も、適格な請求書の受け取りが必要になった。これについてどう思うか」という設問に対しては、85%が不便になったと思う、もしくはどちらかといえば不便になったと思うと回答しています(図表 3 参照)。このように、多くのビジネスパーソンから業務の効率化やデジタル化が後退してしまっているという意見が出ています。さらに現状、出張旅費等特例の対象外となっている「会社決済型コーポレートカード支払いの場合にも、適格な領収書は不要にしたいと思うか」という設問に対しては 90%が思う、もしくはどちらかといえば思うと回答しています(図表 4 参照)。日本 CFO 協会の学習会においても、アンケート結果と同様の意見が多く集まりました。

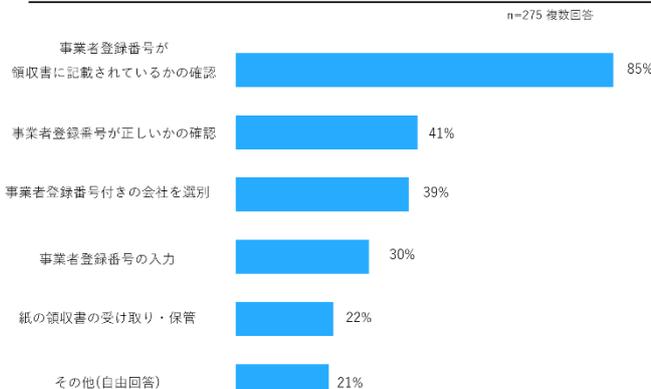
このように、インボイス制度の施行によりデジタル化が阻害され社会的コストの増加、つまりは従業員の労働時間の増加につながってしまっています。理想としては、インボイス制度対応で必要且つ十分なデータ連携を社会が実現することです。これには行政の支援が望ましいと考えます。ただし、実現には

莫大な期間とコストがかかりますので、現実的ではありません。上記を踏まえ、日本 CFO 協会からの提言としては、出張旅費特例を全ての立替経費に拡大し、法人税法と同様にキャッシュレス決済時には適格な領収書を不要にすること、会社決済型コーポレートカードも対象にすることを提言します。これにより、デジタル化を推進し、社会的コストを削減することができるようになると考えております。

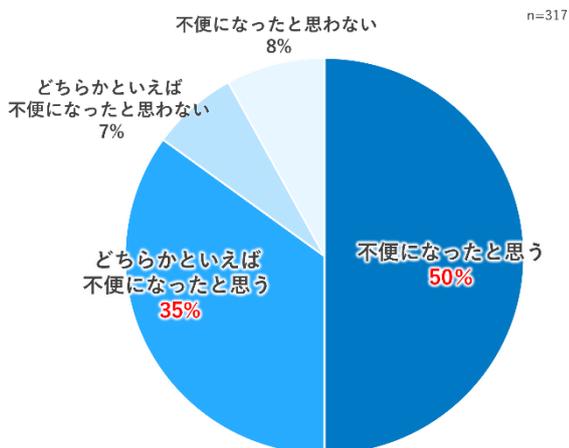
【図表1】インボイス制度が開始し運用が変わったことによって、経費精算が面倒になったと思うか



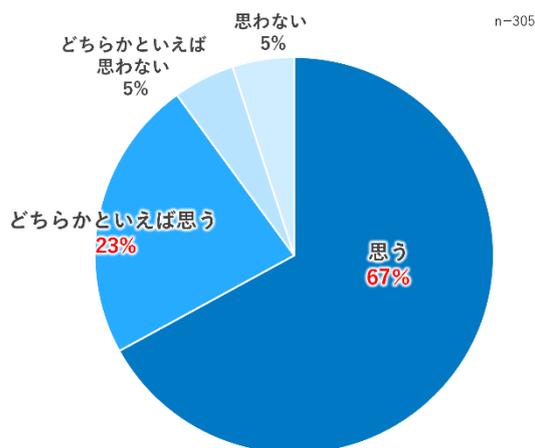
【図表2】インボイス制度により面倒になった具体的な内容



【図表3】インボイス制度ではキャッシュレス決済の場合も適格な請求書の受け取りが必要になった、これについてどう思うか



【図表4】会社決済型コーポレートカード支払いの場合にも適格な請求書は不要にしたいと思うか



### ■調査の概要

[テーマ]インボイス制度導入後の経費精算のデジタル対応と課題

[調査実施]一般社団法人日本 CFO 協会

[調査協力]株式会社コンカー

[調査対象]日本 CFO 協会会員を主体とした日本企業の CFO および経理・財務幹部

[調査方法]オンラインでのアンケート調査

[有効回答者数]350 社

[調査期間]2024 年 1 月 15 日～2024 年 1 月 31 日

### ■回答者のプロフィール

[業種]製造業 33%、情報・サービス 18%、商社・卸売業 12%、建設・不動産 9%、小売業 6%、医療・福祉 3%、その他 19%

[従業員数]3000 人以上 26%、1000 人以上 17%、500 人以上 13%、100 人以上 29%、100 人未満 15%